

平成30年10月17日
(2018年)

各所属長 殿

市 長

平成31年度予算編成方針について

本市では、長期的な街づくりの指針となる第5次西宮市総合計画の策定を進めています。これまで受け継がれてきた「文教住宅都市」の魅力を未来へと引き継ぐための大切な計画です。平成31年度はその初年度となりますので、計画を着実に進めていくことを意識した予算編成をしていかなければなりません。

一方で、社会保障関係費の増大、進む公共施設の老朽化、頻発する災害への対応など地方自治体を取りまく状況は厳しさを増しています。また、人口減少が進むなか、これまでにない超高齢社会を迎えます。大変厳しく、また難しい10年間になりますが、未来に向かって着実に歩みを進めていくための、体制、環境を整えることもしていかなければなりません。財源、人材ともに限りがありますが、この限られた資源を効果的・効率的に活用した持続可能な財政運営ということを職員一人ひとりが意識して、従来の発想にとらわれない改善や見直しに取り組む必要があります。

新年度の予算編成にあたっては、次に掲げる基本方針に基づき、メリハリをつけた予算となるよう留意して下さい。

1. 社会経済情勢と国の動向

国の景気については、内閣府がまとめた月例経済報告（平成30年9月）によると、政府の各種政策による効果もあり、雇用や所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調で推移しています。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされており、先行き不透明感は根強く残っています。

このようななか、今年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」（いわゆる「骨太の方針」）では、幼児教育無償化

などの「人づくり革命」の安定的財源を確保するために、消費税率引上げ分の使い道を見直すことや、国・地方が基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組むことなどがあげられています。歳出改革の面では、「見える化」を推進し効果の高い先進・優良事例の横展開を後押しすること、地方交付税について改革努力等に応じた配分強化が検討されることなど、地方行財政に関する様々な内容が盛り込まれており、地方自治体においては先進的な業務改革の取組等を実施することが求められています。

2. 本市の財政状況

本市の財政状況については、平成29年度決算において、前年度に引き続き実質単年度収支は黒字を確保したところですが、経常収支比率は前年度から連続で悪化しており、硬直化している財政構造の体質改善への取り組みが必要となっています。

今後の財政収支の見通しについては、扶助費などの社会保障関係経費の伸びに加え、投資的経費においても老朽化が進んでいる公共施設の改修や更新に要する経費の増大が見込まれています。また、これまで減少傾向で推移してきた公債費については、投資的経費の増大に伴って市債の発行も増えるため、増加に転じることも想定しているところです。さらに、国が引き続き財政健全化を掲げるなか、地方交付税等の確保が厳しくなることも懸念されており、引き続き厳しい財政運営を強いられることになると予測しています。

3. 予算編成に当たっての基本方針

新年度の予算編成に当たっては、下記の基本方針に沿って、別途指示する「平成31年度予算編成要領」に基づき取り組むこととします。

(1) 持続可能性を強く意識した堅実な財政運営

将来にわたって安定的な財政運営が行えるよう、民間ノウハウの活用など合理的で効率的な行政経営への取り組みを推進し、行政需要の増大への対応や、将来負担の軽減を意識した予算編成を行います。

(2) 合理性と公正さの追求

行政に求められている市民ニーズを的確に把握し、前例にとらわれることなく、合理的な判断材料によって事業を実施することとします。また、内部事務経費については事務の効率化を図り、経費の削減に努めることとします。

(3) 政策目標達成のために最少の経費で最大の効果を上げる手段の再検討

それぞれの事業・施策については、真に行政が実施すべき事業であるかを判断した上で、政策目標達成のために最少の経費で最大の効果を上げる手段であるかを検証し、事業手法について、無駄な作業や手間を省いた効率的で簡潔なものに改めることとします。

さらには、歴史的使命を終えた事業や、他事業との統合が図れる事業などは、積極的に整理、統合を進めることとします。

また、資産の有効活用や処分についても全庁的な観点から積極的に推進していきます。

(4) 創造的な市政運営に資するための仕組みづくりに向けた取り組み

より市民の声に向き合うための仕組みづくりを行います。また、職員が積極的に新しく創造的な仕事が行える体制を構築するための働き方改革に資する取り組みを進めていきます。そのほか、長期的に合理的な行政経営を行うための仕組みや計画を立てるために必要な取り組みを行います。

以上